

板橋区景観計画

景観形成重点地区候補地区及び

景観重要公共施設の追加

※変更となる部分を抜粋（第2章、第7章）

（変更案）

板橋区

令和〇年〇月

板橋区景観計画（変更案）
変更箇所：P2-7, 8 赤枠部

2章

景観計画のねらい

3) 景観形成重点地区の指定

板橋区の良好な景観形成を推進する上で重要な位置付けにある地区として、先行的なモデル地区の、「板橋崖線軸地区」、「石神井川軸地区」と、景観形成重点地区候補地区であった、「加賀一・二丁目地区」(住民主導型)、「常盤台一丁目・二丁目地区」(住民主導型)、「板橋宿不動通り地区」(住民主導型)の計5地区を景観形成重点地区に指定しています。

以下5地区に関する景観形成の方針、及び行為の制限に関する事項は、第5章に示します。

【板橋崖線軸地区】

- 区の象徴的かつ次世代に引き継いでいくべき景観資源であり、周辺には板橋十景に選定される神社・仏閣等が点在する崖線を含む地区

【石神井川軸地区】

- 歴史的な由来を持つ“板橋”や“加賀”を結ぶ景観資源であり、沿川の桜並木は板橋十景に選定されるなど区内を代表する桜の名所となっている石神井川を含む地区

【加賀一・二丁目地区】

- 加賀は、中山道板橋宿に隣接し、江戸時代には加賀藩前田家の下屋敷の広大な敷地が広がっており、明治以後、陸軍の火薬製造所が建設された。石神井川沿いの桜並木や緑と調和しつつ、比較的大規模の大きい敷地に医療、文教、研究施設や住宅が立地する職住が近接した地区

【常盤台一丁目・二丁目地区】

- 昭和初期に民営鉄道会社により開発された常盤台一丁目・二丁目地区は、欧米の住宅地計画を取り入れた公共施設を中心としてゆったりとした敷地に整然と閑静な住宅が建ち並ぶ、うるおいのある緑豊かな、区内でも有数の良好な街並み景観が存在する地区

また、東京都の「しゃれた街並みづくり推進条例」に基づき、知事承認された「ときわ台景観ガイドライン」が運用されている地区

【板橋宿不動通り地区】

- 江戸時代、板橋宿は、江戸と京都を内陸経由で結ぶ街道「中山道」六十九次のうち、江戸から数えて第一の宿駅とされ、大都市江戸の出入り口として交通・流通などの面で重要な役割を担っていた。旧中山道板橋宿の歴史・文化的資源があり、縁日を始めとする公共空間と一体となった人が集いにぎわいのある商店街が連なる地区

凡 例	
	一般地域
	板橋崖線軸地区
	石神井川軸地区
	加賀一・二丁目地区
	常盤台一丁目・二丁目地区
	板橋宿不動通り地区

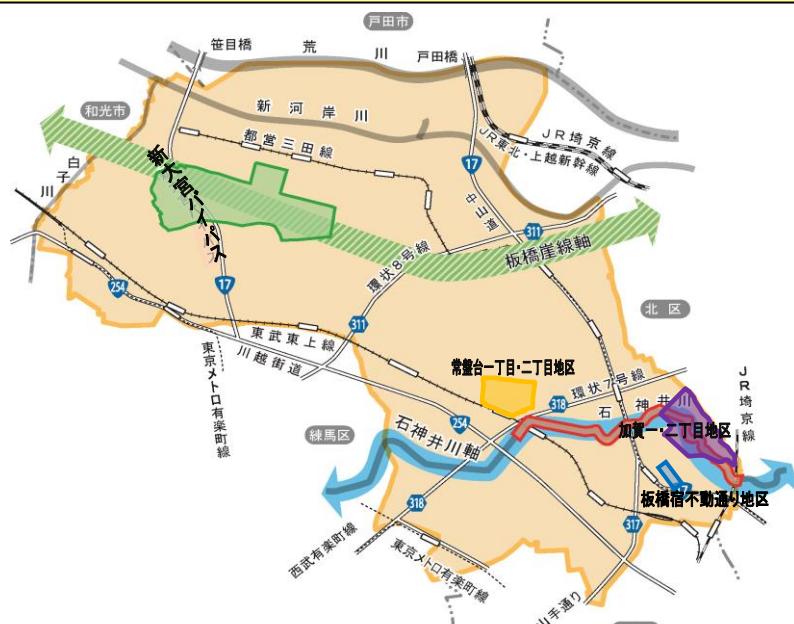


図 2-5 一般地域と景観形成重点地区

4) 景観形成重点地区候補地区

景観形成重点地区として取り組んでいく候補地区として、景観形成重点地区の指定基準から、現時点では下表の5地区が挙げられており、順次地域のまちづくりの機運などを踏まえて、追加指定に向けた取り組みを行っていきます。

なお、下記に示す候補地区以外の箇所においても、住民等による提案や周辺開発等の状況に合わせ、必要に応じ景観形成重点地区に指定し、本計画の5章に追加して記載していくものとします。

表 2-3 景観形成重点地区(候補地区)

景観形成重点地区 候補地区	道路、河川、公園 などの板橋区の軸 となる都市施設を 含んでいる地域	今後、板橋区 の顔となりう る地域	地域のまち づくり機運 の高い地域	備考	その他
赤塚四・五丁目 地区	○ (赤塚公園)	○ (崖線)		赤塚地区のまち づくり	
(仮称) 高島平周辺地区	○ (赤塚公園、け やき通り、プロム ナード)	○ (高島平)	○	高島平地域グランドデ ザイン、高島平地域 都市再生実施計画、 高島平地域交流核形 成まちづくりプラン	
(仮称) 旧中山道地区	○ (旧中山道)	○ (板橋宿)	○		
(仮称) 城北中央公園周辺 地区と石神井川軸 地区	○ (城北中央公園、 石神井川)				
(仮称) 板橋崖線軸東地区		○ (崖線)			

※追加指定に向けた取り組みは、検討開始時点の地域の状況に応じて進めるものとする。

変更箇所

7章

景観資源の 保全と活用

7 | 景観資源の保全と活用

7.1 景観資源の保全と活用に関する考え方

個性豊かで魅力溢れる良好な景観の形成のためには、建築行為等の誘導とともに、地域の歴史や文化を象徴し、地域を印象づける資源等を積極的に保全し、これらを核とした景観形成に取り組んでいくことが必要です。

そこで、まちの魅力を高める核となる河川、公園、道路などの公共施設や、地域の個性を特徴づける建造物や樹木などを、景観重要公共施設・景観重要建造物・景観重要樹木に指定し、その保全と活用に取り組みます。

【景観計画に位置づける景観資源】

○まちの魅力を高める核となる公共施設

：景觀重要公共施設（道路、河川、公園など）

○景観形成上、重要な建造物

：景觀重要建造物

○景観形成上、重要な樹木

：景觀重要樹木

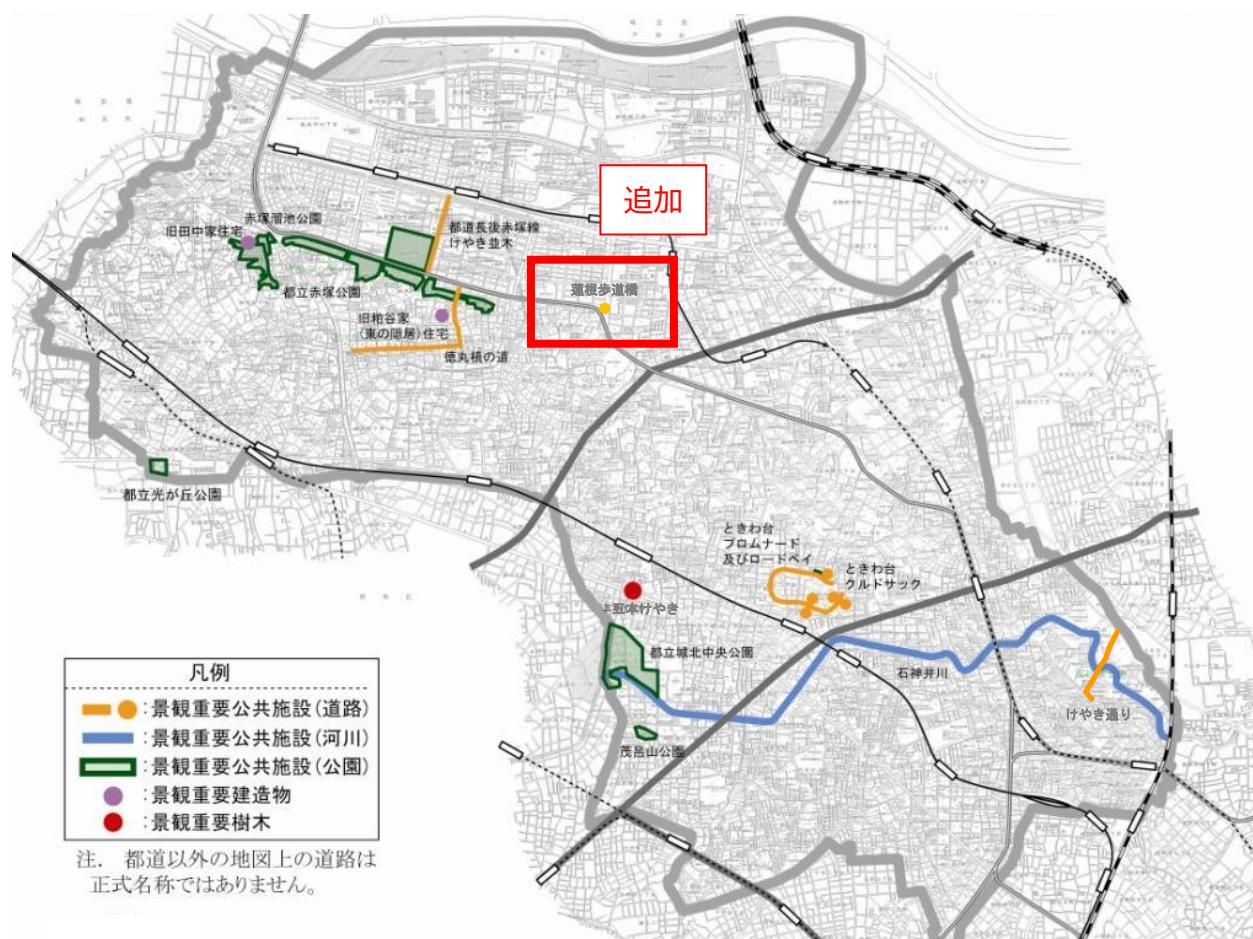


図 7-1 景観重要公共施設、景観重要建造物および景観重要樹木

5) 特別区道第 2095 号 (板橋区) (けやき通り)

①対象区域

特別区道第 2095 号

②整備に関する事項

当該道路は、景観形成重点地区である加賀一・二丁目地区を縦断する中心的道路であり、沿道は歩道状空地として、地区計画の地区施設にも位置付けられています。また、当該道路は景観重要公共施設である石神井川を渡り、沿道には、身近な公共施設や福祉施設、共同住宅などが立ち並んでおり、地域に親しまれています。

沿道の敷地では、建築物の建替えにより、当該道路と一体となった、広々とした緑豊かな歩道などのオープンスペースが整備されつつあり、潤いのある心地よい景観を形成しています。

今後は、この緑豊かなオープンスペースとの連続性に配慮し、安全でゆとりと潤いのある道路を整備するとともに、品格のある加賀にふさわしい街路景観を維持・保全していきます。

また、工作物等を築造する場合は、標識やサイン等の認知を妨げない配置とともに、沿道の公園緑地や河川、公共施設、建築物との調和に配慮した形態・意匠・色彩とします。



けやき通り

6) 蓬根歩道橋 (東京都)

①対象区域

高島平一丁目 1 番地先

②整備に関する事項

当該歩道橋は、東京都市計画街路補助 201 号線と 204 号線の交差点上に架かる歩道橋で、3 方面へ往来できるようにトライアングル上の平面構成であり、中央部が円形に開いている特徴的なデザインとなっています。また、照明灯、高欄などの付属物のデザインも工夫がなされており、昭和 52 年 (1977) の建造から、地域のシンボル的存在として、区民に広く親しまれています。

歩道橋の整備・維持管理にあたっては、交通島の緑などの周辺環境との調和に配慮し、特徴的なデザインを活かした街路景観の整備・維持管理に努めます。

※昭和 52 年度田中賞(公益社団法人土木学会)受賞



蓬根歩道橋

追加